

# 私たちの学校

—教育理念・教育目標の話—



法政大学第二中・高等学校

# 法政大学第二中・高等学校の教育理念・教育目標

## 教育理念（学則1条・目的）

「本校における教育は、人格の完成をめざして国民的共通教養の基礎を築き、平和的で民主的な国家および社会の形成者を育成することを目的とする。」

## 教育目標

- ①人類および民族のあらゆる分野における歴史的・文化的遺産を体系的に学び取り、自然と社会・人間に対する認識を深める。
- ②獲得した認識を総合し、自然との共生・諸民族の共同など、人類社会のもつ諸課題と向き合う視野を培う。
- ③学ぶことの意味と喜びを知り、常に学問的好奇心を発揮し、生涯にわたって成長を遂げることのできる土台を獲得する。
- ④自己を客観化し、社会の中でどのように生きるかを考えることにより、一人一人が個性を獲得し、自分の生き方を自分で決める能力をつける。
- ⑤自ら諸課題の解決・現状の変革を担おうとする自主的精神と互いを尊重し共同での取り組みができる自治的な能力を獲得する。
- ⑥高い品性と社会性を身につけ、不正・腐敗を許さず、社会正義を確立する自律の力を獲得する。

## 〈目次〉

目的（教育理念） .....	P.1
教育目標 1 .....	P.7
教育目標 2 .....	P.9
教育目標 3 .....	P.11
教育目標 4 .....	P.13
教育目標 5 .....	P.15
教育目標 6 .....	P.17

## 【目的（教育理念）】（学則1条）

本校における教育は、人格の完成をめざして国民的共通教養の基礎を築き、平和的で民主的な国家および社会の形成者を育成することを目的とする。

### 1. 私たちの「教育理念」と「教育目標」

「学則1条・目的」は、この法政二中高の「教育理念」とも呼ばれるもので、「学校としてどのような人格を育てようとしているのかという、教育の目的を端的にあきらかにしたもの」のことです。中・高それぞれの学則に共通して掲げています。

また、「教育理念の達成のためにどのような力をつけるのかを具体的に列挙したもの」を「教育目標」と呼んでいます（教育目標については、後の章で各項ごとの説明をしていきます）。

### 2. 日本国憲法と法政大学の学風（建学の精神）・「自由と進歩」

#### ☆戦後の日本が求めてきたもの……日本国憲法の精神と法政大学

半世紀以上も前のことになりますが、日本は大きな戦争を経験し、多くの人々が犠牲となり、今もなおその「傷跡」が残っている部分もあります。戦後の日本が求めてきたものとは何であったのか。『生徒手帳』にも載せている日本国憲法の「前文」をぜひ読んでみて下さい。そこには、「民主権」「国際平和主義」「人権の尊重」といった「日本国憲法の精神」に当たる根本の理念が示され、「日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」という文章でしめくられています。「学則1条・目的」の「平和的で民主的な国家および社会の形成者を育成する」という表現は、人権の尊重や民主主義など人類の普遍的価値として歴史的に積み重ねられてきたものや戦争の反省のうえにた



って平和な国際社会を築いていこうという決意などを含んだ日本国憲法の根本理念に基づいており、それをわたしたちの教育のよりどころにしようということを表しています。

こうした根本理念を持つ現行の日本国憲法が制定される過程において、政府の新憲法草案に対し、民間での新憲法草案の作成を進めた人々がいました。新憲法制定の準備・研究を目的とした「憲法研究会」が結成されたのでした。そこには現法政大学大原社会問題研究所の創設者である大原孫三郎氏や、経済学者で法政大学の総長にもなった大内兵衛氏も関わっていました。平和と民主主義と文化に大きく関わりを持った法政大学の歴史を垣間見ることができます。

#### ☆法政大学の学風「自由と進歩」

法政二中高はもちろん法政大学の付属校ですが、その法政大学の学風は「自由と進歩」であると言われていています。人類社会がその歴史的な積み重ねによって獲得してきた普遍的価値である「自由」と、独断的な説や意見にとらわれることなく社会に存在するいろいろな問題を受け止め解決しようとする「進歩」の精神のことを指します。これらは日本が近代化を進めてきた明治時代、1883（明治16）年、法政大学の前身である「東京法学校」に教頭として迎えられたギュスターヴ・エミール・ボアソナード博士の思想に基づくものと言われていています。

フランスの法学者であったボアソナード博士は、1873（明治6）年、明治政府によって日本に招かれ、刑法や民法の近代法典を起草し、また多くの法律家を教育・養成するなど、日本の近代法の整備に大きく貢献し、「日本近代法の父」と言われています。

「自由と進歩」の学風は、例えば法政大学の元総長大内兵衛氏が理念としていた言葉「われらの願い」にととてもよく表されています。

「われらの願い」

- 一 願わくは、我が国の独立を負担するに足る自信ある独立自由な人格を作りたい。
- 一 願わくは、学問を通じて世界のヒューマンティーの昂揚に役立つ精神を振作したい。
- 一 願わくは、空理を語らず日本人の社会生活の向上発展のために、たとえ一石一木でも必ず加えるような有用の人物を作りたい。

もう少しやさしい言葉で読んでみましょう。

「私たちの願うこと」

- 一つに 私が願うことは、私たちの国がひとりだちしていくための仕事を引き受けていくのに十分な、自分の行動を正しいと確信してひとりだちした自由な人柄を持った人物を育てたい。
- 一つに 私が願うことは、勉強することを通じて世界の人々の人間性・人間愛を高めていくことに役立つ気持ちを新たに奮い立たせ（盛んにさせ）ていきたい。
- 一つに 私が願うことは、実際と離れて役に立たないような理屈を語ることなく、日本人の社会生活の進歩と発展のために、たとえ一かけらの石、一本の木でも、必ず社会に加えていくような役に立つ人物を育てたい。

こうした「自由と進歩」の学風が法政二中高でどのように貫かれているのか、この後の各章を読んで理解を深めていってほしいと思います。

### 3. 法政二中高でめざすもの

#### ☆「平和的で民主的な国家および社会の形成者」としての「人格の完成」

「学則1条・目的」の「平和的で民主的な国家および社会の形成者」という表現についてですが、まずこの「国家および社会の……」というところに、「民族」や「国家」に対する理解と、それ以外の広い意味での社会をも視野に入れる理解とが総合され含み込まれています。この中身については、法政二中高での6年間（3年間）を通じて学んでいってほしいと思います。

ここで言う「社会」とは、学校のある武蔵小杉周辺や、生徒諸君がそれぞれ住んでいる街など、身近な地域や自治体といった国家内部の「社会」を含むことはもちろん、国の枠をこえて人々が共同してとりくむ場に作られる「社会」のことです。生活の基盤となっている地域社会だけでなく、学校生活におけるクラスやクラブも大変重要な「社会」ということになります。

法政二中高では「社会の形成者」にふさわしい、「社会」の担い手としての「人格の完成」をめざしていきます。

#### ☆ 中高一貫、大学付属校という特徴・条件を活かして

さて、法政二中高には、中学校から入学し、二高へ進学してくる生徒と高校から入学してくる生徒がいます。どちらも二高から法政大学へは、学内成績と大学が求める外部試験の一定の基準をクリアすれば、多くの生徒が推薦により法政大学へと進学（有資格者全入）していくことになります。このことは、基本的に受験にとらわれることなく、日常学習の中で高い学力をめざしながら、クラブ活動・クラス活動といった生徒会活動、自主的活動にも積極的に参加して、中学時代・高校時代の「今を生き、自分を確立していく」生活を送るという点で法政二中高の教育の大きな特徴であり、大学付属校ならではの好条件と言えます。「受験にとらわれることなく」と述べましたが、逆に条件を活かせば、受験に挑戦することも可能です。その際にもやはり、「今を生き、自分を

確立していく」学校生活が、より高い人格形成の糧(エネルギー)となります。

さて、「学則1条・目的」の中には、「人格の完成をめざして国民的共通教養の基礎を築き」という表現があります。「国民的共通教養」とは、一部のエリートだけの、また人格に統合されていかず生きた力とはならない教養主義とは異なり、すべての国民が主権者としての力を持ち、また、文化を形成していく担い手となれるための力のことで、その内実も人格として統合され、生きた力となってゆくものをイメージしています。幅広い学びを通して、「人間とは何か」「社会というものをどうとらえるか」「いかに生きるか」など根本的な問いにじっくりと立ち向かう中で、専門的な知識や学問を担う主体(人格)が形成されていくと考えています。法政二中高では、知的な飾り物としての「教養」ではなく、学問を担う主体、社会の形成者としての主体を形成する「教養」を培う教育を進めていきます。21世紀に求められる学力として問われるものとは、あらゆる領域について知識を広げることと同時に、学んだことが人格として統合され、同時代の人々と共有され、社会との関わりで自らがどう生きていくのかという課題とむすびついていくものであり、「平和的で民主的な国家および社会の形成者」として国家・社会の主体的、能動的な担い手となるための力であると言えます。なお、「～基礎」と言っているのは、中学校・高等学校段階では、あくまでも教養の基礎を学ぶのであり、卒業後も「教養」獲得のための不断の努力をしていくという意味です。





**【教育目標1】 人類および民族のあらゆる分野における歴史的文化的遺産を体系的に学び取り、自然と社会・人間に対する認識を深める。**

☆歴史的文化的遺産をそれぞれ体系的に学ぶ

私たち人類が長い歴史の中で獲得してきた遺産とは、どのようなものでしょうか。

人類は自然の中で、自然に立ち向かいながら生活してきました。そのなかで自然の法則性を認識するようになり、やがては自然を人類に恵を与えるものとして活用するようになってきました（自然科学の分野）。また、人間は社会をつくって生活してきましたが、どのような社会の作りがすべての人にとって幸福なのかを歴史的に考え、社会を変革してきました（社会科学の分野）。人間どうし、あるいはいろいろな社会の理解を深めあうためのコミュニケーション能力も高めてきました。さらに、人間自身の持つ内的自然を見つめ、身体的能力を分析し、人間自身の持つ可能性を広げてきました。人間のつくってきたもの、建築物や美術作品、音楽作品など芸術の分野でも、それらは表現されています（人文科学の分野）。

長い時間をかけて苦勞をしながら、先人たちが獲得し、引き継いできた、これら人類の文化的遺産を学び取り、そして活用することによって、現在私たちはよりよく生活することができます。

そして、私たちには、次の世代がさらに人類の遺産を活用するために、学び取り、発展させたことを引き継いでいく責任があるのだと考えます。

## ☆「民族」を意識しよう

民族とは何でしょうか。民族とは人類の歴史の中でつくられてきた文化の伝統を共有し、同族意識を持った、あるいは同族とみられる個々の人間がつくる社会の集団を言います。

ところが世界には、いまなお民族間の紛争や不理解が存在しています。そこでまず、自分自身の背後にどのような歴史があるのか、文化や特徴を学ぶことが第1です。そのうえで、それぞれの民族の思いに心を寄せながら、どのような歴史を持ち、どのような現実と直面しているかを知ることによって、相互に理解をすることが大切です。

そのための具体的な取り組みを本校で進めていきましょう。一つの例として、中学校での研修旅行や高校での修学旅行があげられます。中国やニュージーランドへ行ってその国・地域の歴史・文化を学び、さらに外からみた日本を学ぶこともそうでしょう。また北海道や九州、そして沖縄へ行き、日本における地域性や民族性、課題や、それぞれの背景となった歴史をきちんと学ぶこともそうです。

そのような学びの中から、日本国内だけでなく、世界に存在する多くの民族が共同することによって、現代社会のかかえる多くの課題を乗り越えていく、という考えを持った自立した人間になってほしいと願っています。

最後に、なぜ本校がこのように「民族」をあえてとりあげているのか、本校の歴史を調べてみましょう。



**【教育目標2】獲得した認識を統合し、自然との共生・諸民族の共同など、人類社会の持つ諸課題と向き合う視野を培う。**

### ☆法政二中高での学びの目標

本校の「教育理念」では、「国民的共通教養の基礎を築き」と述べています。先に述べてきた人類の遺産を「国民的共通教養」と表現し、その基礎を高校卒業までに学び、自分の生き方・考え方と結びつけて実践できる人間に成長すること、そして現在また未来に存在するであろう人類社会の持つ諸課題に向き合うことのできる人間になること、これを学びの目標にしています。つまり、自分の可能性をひき出すだけではなく、自分を含めた人類社会の発展のためにしっかりと学ばなければならないのです。では、その目標に向かって中学校、高校のそれぞれの段階で、何をどのように学ぶかを考えましょう。

### ☆中学での学び

中学では、高校で「国民的共通教養の基礎」を築き上げるための土台をつくりあげることが目標に、すべての教科の学習について確実に身につけます。そのために、特に重点としていることは、体験から学ぶことと自らの学習の仕方を身につけることです。

先人たちの行ってきたことを実際にやってみることは、大切な学習方法の一つです。例えば、理科の実験・実習や芸術の作品づくり、漢字をその成り立ちから考えることなどがあげられます。また、学校での生活や諸行事などで、仲間と共に生活することから学びあうこともその一つでしょう。これらの体験から学んだことを整理・まとめるためには知識や論理性が必要で、それらを学び取る必要があります。するといろいろな体験の中でより高い次元で認識できるようになります。中学ではそこに重点を置いています。



## ☆高校での学び

中学段階でのさまざまな学びの中から身につけたことを基礎にして、高校では、さらにすべての教科を体系的・系統的に学ぶことによって、「国民的共通教養の基礎」を確実に身につけます。また、調査や実験を通して現実を正しく把握し、それをレポートに書き上げ、仲間に表現していくことも重視します。これらを仲間とともに作りあげていきます。そして、このようにそれぞれの教科で学んだことを相互に関連させて、総合していくことができれば、生活や社会といった具体的な場面においても、学んだ力を発揮することができます。自分で問いを見つけ、分析し、方策を考え、表現していく学力です。

現在多くの大学では、受験科目を少なくすることによって学生を入学させていますが、本校の考え方はここで述べた理由によってその対極にあります。付属校で学ぶ意義を正しくつかんでほしいと思います。



### 【教育目標3】

学ぶことの意味と喜びを知り、常に学問的好奇心を発揮し、生涯にわたって成長を遂げることのできる土台を獲得する。

目標の1と2は、「二中高ではどんな『学び』をするのか」ということを述べていました。目標の3は、そうした「学び」の中で常に「何のために学ぶのか」を考えること、「学び」を楽しみと感ぜられるようになることを述べています。そのことによって、生涯にわたって学びつづけられる人間となっていくことを法政二中高での成長の目標としています。

#### ☆「学ぶことの意味と喜び」

1985年に世界の代表がパリに集まり「学び」は人間の権利であると宣言しました（ユネスコ「学習権宣言」）。その中では「学び」とは「人々を、なりゆきまかせの客体から、自らの歴史をつくる主体にかえていくものである。」と述べています。自然や社会についての認識を深めることは、人生の羅針盤を手にする事です。自分はどうのような生き方をし、また自分が生きた証<sup>あかし</sup>を何に求めるのか、それを「なりゆきまかせ」でなく、自分で選んでいくためにこそ「学び」はあるのではないのでしょうか。

「学ぶことの意味」を知ることと共に大切なのは「学ぶことの喜び」を知ることです。これまでの学習の中で心から楽しいと感じた経験はありますか？「新しいことを知ったとき」、「できなかったことができるようになったとき」など、自分の中に潜む可能性が引き出されたことを実感するとき、人は「学び」を喜びと感ぜるのではないのでしょうか。「成長」は人間本来の要求です。「勉強は仕方なくやるもの」と考えてきた人がいるとすれば、二中高での「学び」の中で、自らを成長させていくことの喜びを知って欲しいと思います。

## ☆「学問的好奇心」

法政二中高は法政大学の付属校であり、多くの生徒諸君が将来、大学で「学問」をすることを前提としています。学問においては、未知の自然法則、複雑な社会問題の解決方法などあらかじめ答えの用意されていない「問い」にとりくむこととなります。そこでは、与えられた問題の解決手段をみつけだしていく力と共に、自ら「問い」を見つける力が大切となります。法政二中高の学習で、調べ・討論し・発表することが重視されるのもこのためです。

また、「学問」における「問い」は、自分ひとりではなく、みんなが幸せになれるための「問い」です。大学は、そのような問いに答えを見つけていく使命をもっています。付属校の生徒も将来その使命を担う者として、あらゆる問題に興味をもち未知の問題にとりくむ貪欲さをもった人間であって欲しいと思います。

## ☆「生涯にわたって成長」

多感な10代の時期に、「学びの意味と喜び」を実感としてつかむことができるのであれば、生涯の中で何ものにもかえがたい宝となるに違いありません。



#### 【教育目標4】

自己を客観化し、社会の中でどのように生きるかを考えることにより、一人ひとりが個性を獲得し、自分の生き方を自分で決める能力をつける。

目標の3では、「生涯にわたる成長」とそのための「学び」があるということ述べていました。目標の4は、「生涯にわたる成長」の中で、自分の進む道をつくっていくこと、つまり「進路」の目標です。

「進路」は一人ひとりが必ず直面する問題です。法政二中から法政二高、そして法政二高から法政大学、あるいは他の進路、と中学での3年間、高校での3年間で区切りに自分の進む道を決めなくてはなりません。

「進路」を選択するうえで大切なことは、法政二中高を卒業し大学、専門学校などに進学し、自立して社会で生きていく、その「自分」をつくることです。

#### ☆「自分」づくり

自分の個性・特性をはじめから持っている人はほとんどいません。中学・高校の6年間では、あらゆる分野の学習をし、生徒会やクラブ活動の中で多くのことを「学び」ます。自分の個性・特性というのはこうした「学び」の中でつくっていくものなのです。つまり、「自分」を探すのではなく、中学高校生活を通し「自分」をつくるのが大切なのです。受け身の姿勢ではなく、主体的にあらゆることに全力で挑戦すること、その中で「自分」の個性や特性が培われていくのです。その過程で、自分を振り返り、先の展望を見いだしていくことが「進路」を切り開くことなのです。

## ☆社会で生きること

さて、「自分」をつくることは、「個人」として自立し、「社会」で生きていくことです。注意しておきたいのがこの「個人」というのは「社会」なくしては存在しえないということです。

現代の社会は、国際問題・政治経済問題・環境問題をはじめとする人類的な課題がたくさんあります。社会に出て生きていくということは、社会の構成者である「個人」がこのような諸課題と無縁というわけにはいきません。このような時代に、どう生きるのか、一人ひとりが仕事（職業）を通して、どのようなことができるか、国民としてどう政治や社会に働きかけるのか、「学び」「考える」ことが求められます。「自分」一人で生きていくことはできないのです。他者との連携の中で、より良い社会を一個人として担っていく必要があります。

社会へと出て行く、つまり「進路」というのは、単に高校や大学に入学することではありませんし、ましてや高校や大学の名前を選ぶことではありません。「個人」としての自分が、社会でどのように生きるかを模索することなのです。

## ☆「決める」ということ

その社会で自立し生きていくことへの一通過点に、高校進学や大学・他進路の選択があります。それぞれの段階で、そこまでの「自分」がある決断をしなくてはなりません。それは決して生やさしいものではありません。日々の学習や生活の積み重ね、本当の「自分」づくりをしなくては乗り越えることはできません。授業やクラブ活動を通じた「学び」の意味は、そうした社会で生きる「自分」づくりであるのです。そして、そこにこそ自ずと自らが進むべき道が開けることでしょう。

## 【教育目標5】

自ら諸課題の解決・現状の変革を担おうとする自主的精神と互いを尊重し共同での取り組みができる自治的な能力を獲得する。

二中高では、中高の6年間、または高校の3年間でわが国の主権者として立派に成長していくための基本を身につけて欲しいと考えています。このことは本校の指導理念である「平和で民主的な国家および社会の形成者を育成することを目的とする」という部分からもわかるかと思います。

### ☆「国民・市民としての私たちの役割」

戦後、わが国は日本国憲法のもとで国民主権の国家として新しく生まれ変わりました。また、国だけでなく都道府県や市町村といった、私たちにとってより身近な社会においても「住民自治」が保障されるようになりました。

このことは、私たちが国民（市民）として「自分たちの国（住んでいる社会）のことは自分たち皆で話し合っただけで決め、より良い国（社会）を作り上げていく」ことができるようになったことを意味しています。

しかし、より良い国（社会）を作り上げていくためには少数の人の力だけでは不可能です。多くの人々が「自分たちが積極的に参加していく」という意識と、共同・協力して民主的・生産的に進めていく力、すなわち「自治意識」と「民主的運営能力」を高めることが、上記の内容を進めていくために必要となります。

## ☆「本校における生徒会活動」の役割

一方、本校では生徒会活動が非常に活発に行われています。本校に入学した時点で、生徒諸君は中学生徒会か高校生徒会の会員となり、学校活動の主体者となります。そこでは「より質の高い学習活動をしたい」、「体育祭や文化祭を成功させたい」等といった様々な要求が出され、さらに具体化され、その実現を目指してクラスを基礎組織として話し合いが行われ、自主的な活動が展開されます。

またクラブ活動においても、「民主的クラブ運営」という活動方針のもと部員一人一人がクラブに結集し、活動が展開され「より質の高いクラブ活動」が行われています。

これらの活動に共通しているのは、単に「上から与えられた活動内容を生徒が行う」のではなく、「生徒自らが要求を掘り起こし、その実現に向けて各組織内で民主的な合意形成のもとに活動が展開されている」ということです。

このような活動を通して本校の生徒諸君がより充実した中学校生活や高校生活を過ごして欲しいと願っていますし、またこのような活動のプロセスを通じて、先に述べた「自治意識」や「民主的運営能力」の基礎を身につけてくれることを希望しています。

## ☆将来の主権者としての基礎づくり

このように活動を通じて成果を上げ、達成感を味わうことや充実した学校生活を過ごすこと、また活動プロセスにおいて様々な力を身につけることは「将来の主権者としての基礎づくり」といった点で非常に重要であり、このことは本校が生徒会活動を非常に大切にしている大きな理由にもなっています。

## 【教育目標6】

**高い品性と社会性を身につけ、不正・腐敗を許さず、社会正義を確立する自律の力を獲得する。**

今までは「本当の学びの意味やその必要性」や「自分の将来を自ら切り開くため必要なこと」、また「将来の主権者としての基礎の獲得」について述べてきましたが、ここではこのようなことを身につけるための姿勢、すなわち本校での学習主体者としての基本や獲得すべき社会性について述べていきたいと思います。

### ☆「社会性」という視点からの「成長」の意味

ここでは、「社会性」とは「自分自身の主張を持ちつつも、社会の中で良識を持って、他者と共同・協力して生きていく力」と定義したいと思います。

人は誕生した時に、まず「家族」という社会の基礎集団に所属し、その後地域や学校に所属する、というように自分を取り巻く人間関係や社会を徐々に広げていきます。また、それに伴って自分のとるべき言動や自分と自分の所属する組織・社会との関係性も変化していきます（「成長・成熟する」といってもよいかと思います）。

幼い頃は「自己中心的や自分勝手」な考え方や行動をしても、周りの人間が守ってくれたり、許されたりする機会が多いですが、自分自身が成長し、関わる社会が広がるに連れて「自分の裁量で行動できる領域」が広がる一方で、「自分で責任を負う領域」も広がり、それに伴って自分や自分を取り巻く社会との関係で「してはいけないことや、しなくてはいけないこと」や「した方が望ましいことや、するべきでないこと」が増えていきます。

したがって「社会性」といった点での「成長」とは、このようなプロ



セスの中で、両親をはじめとした大人たち先輩たちの指導や、学校などでの学習を通じて「してはいけないこと」や「すべきこと」等について「気づき」、さらに発展して「認識する」ことによって、自分自身の人格形成を進め、また社会においてはルールや規範を守り、より豊かな社会を作っていく一員として成長していくことを意味しています。

以上の点で中学・高校時代は、正に「大人」になるための「準備期間」や「修行期間」としても非常に重要であるといえます。

### ☆なぜ社会に法・ルールが存在するのか

わが国には日本国憲法を最高法規として多くの法律がありますし、様々な組織・社会には規則やルールといったものが存在しています。そしてそこに所属している人々はそれらを守りながら活動をし、生活を営んでいます。なぜ、社会にルールがあるのでしょうか。専門的な説明はさておき、近代社会から現代にかけて、とりわけ主権在民の国家・社会において、法律をはじめとしたルールは人々の生命・人権を守ることとあわせ、他者の生命・人権を侵害しないということを大きな目的の一つとして、多くの人々の合意形成のもとで作られてきました。そして人々がより良い社会を形成し、豊かな社会生活を営むことに大きな役割を果たしてきました。

### ☆二中高におけるルールとその意義

二中高にも当然のことですが、「生徒心得」をはじめとした、様々なルールがあり、そのルールを基本にして教員集団による指導や、生徒間での討議や諸活動が行われています。

本校の「生徒心得」を中心とした様々なルールの目指すところは以下の3点に集約することができます。

- ①生徒の生命の安全や人権、および充実した学校生活の保護・保障、あわせて生徒が他者の生命・人権、学校生活を侵害しない。
- ②学校生活の中心である「学習活動」をより充実したものとするために、正しい学習姿勢やそのために必要な基本的生活習慣の確立をする。
- ③規律・品性の向上を目指し、将来の主権者としてふさわしい社会性の基本を身につける。

①については生徒諸君が、自己の学習権をはじめとした諸権利を守るだけでなく他者の権利を保護する中で、思いやりの気持ちを育て、より高い人権感覚を身につけることを、②については今まで述べてきた教育目標【1】から【5】の内容を進めていく上での学習主体者としての姿勢を確立することを大きな目標としています。

また、③については二中高生としての規律・品性を高めるだけでなく、「自分のやるべきこと、やるべきではないこと」の自覚、およびそれに沿った言動の確立、さらには善悪に対する正しい判断、すなわち「良いこと」に対する正しい評価能力や「悪いこと」に対する毅然とした態度や批判する力を高め、社会正義を貫き、より良い社会を形成する主権者として必要な社会性を身につけることを大きな目標としています。

さらに「自分だけが成長すればよい」ということでなく「集団として成長すること＝共同・協力しつつ相互評価・批判をする中でともに高め合っていく」という視点も重視しています。

# 私たちの学校

－教育理念・教育目標の話－

2015年4月1日 第8刷発行

発行者 法政大学第二中・高等学校  
211-0031  
神奈川県川崎市中原区木月大町6-1  
044-711-4321

<http://www.hosei2.ed.jp/>

印刷所 栄和印刷株式会社